

4 通所型サービス(独自)サービスコード表(新設)

宝塚市(令和8年(2026年)6月)

・通所型サービスA(基準緩和)

●1割負担

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	給付率	支給限度額 対象区分				
A7 1001	通所型サービスA	i 1	通所型サービスA/i 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	1,438	1月につき	90%	対象				
A7 1002	通所型サービスA	i 1	通所型サービスA/i 1 日割		1,438単位	日割の場合	47単位	47	1日につき	90%	対象			
A7 1003	通所型サービスA	i 2	通所型サービスA/i 2		(2)週に2回程度の場合	事業対象者、要支援2	2,897	1月につき	90%	対象				
A7 1004	通所型サービスA	i 2	通所型サービスA/i 2 日割			2,897単位	日割の場合	95単位	95	1日につき	90%	対象		
A7 1804	通所型サービスA	i 1	通所型サービスA/i 1 定超	定員超過の場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	1,438単位	1月につき	90%	対象				
A7 1805	通所型サービスA	i 1	通所型サービスA/i 1 日割 定超				47単位		33		90%			
A7 1814	通所型サービスA	i 2	通所型サービスA/i 2 定超				2,897単位		2,028		90%			
A7 1815	通所型サービスA	i 2	通所型サービスA/i 2 日割 定超				95単位		67		90%			
A7 1904	通所型サービスA	i 1	通所型サービスA/i 1 人欠				看護・介護職員が欠員の場合		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		(1)週に1回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	1,438単位	1月につき	90%
A7 1905	通所型サービスA	i 1	通所型サービスA/i 1 日割 人欠	47単位	33	90%								
A7 1914	通所型サービスA	i 2	通所型サービスA/i 2 人欠	2,897単位	2,028	90%								
A7 1915	通所型サービスA	i 2	通所型サービスA/i 2 日割 人欠	95単位	67	90%								
A7 1101	通所型サービスA	i 1	通所型サービスA/i 1 日割/虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	事業対象者、要支援1・2	14単位減算	1月につき	90%	対象				
A7 1102	通所型サービスA	i 1	通所型サービスA/i 1 日割/虐待防止未実施減算				1単位減算				-1	1日につき		
A7 1103	通所型サービスA	i 2	通所型サービスA/i 2 虐待防止未実施減算				29単位減算				-29	1月につき		
A7 1104	通所型サービスA	i 2	通所型サービスA/i 2 日割/虐待防止未実施減算				1単位減算				-1	1日につき		
A7 1111	通所型サービスA	i 1	通所型サービスA/i 1 業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	事業対象者、要支援1・2	14単位減算	1月につき	90%	対象				
A7 1112	通所型サービスA	i 1	通所型サービスA/i 1 日割/業務継続計画未策定減算				1単位減算				-1	1日につき		
A7 1113	通所型サービスA	i 2	通所型サービスA/i 2 業務継続計画未策定減算				29単位減算				-29	1月につき		
A7 1114	通所型サービスA	i 2	通所型サービスA/i 2 日割/業務継続計画未策定減算				1単位減算				-1	1日につき		
A7 1201	通所型サービスA	i 1	通所型サービスA/i 1 中山間地域等提供加算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	事業対象者、要支援1・2	所定単位数の5%加算	1月につき	90%	対象外				
A7 1202	通所型サービスA	i 1	通所型サービスA/i 1 日割/中山間地域等提供加算				2				1日につき			
A7 1203	通所型サービスA	i 2	通所型サービスA/i 2 中山間地域等提供加算				145				1月につき			
A7 1204	通所型サービスA	i 2	通所型サービスA/i 2 日割/中山間地域等提供加算				5				1日につき			
A7 1121	通所型サービスA	i 1	通所型サービスA/i 1 同一建物減算1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	376単位減算	1月につき	90%	対象外				
A7 1122	通所型サービスA	i 2	通所型サービスA/i 2 同一建物減算2				752単位減算				-752	90%		
A7 1131	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	90%	対象			
A7 1211	通所型サービスA	i I 1	通所型サービスA/i I 1 提供体制加算 I 1	ロ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	(1)週に1回程度の場合	88単位加算	1月につき	90%	対象外				
A7 1212	通所型サービスA	i I 2	通所型サービスA/i I 2 提供体制加算 I 2				176単位加算				176	90%		
A7 1213	通所型サービスA	i II 1	通所型サービスA/i II 1 提供体制加算 II 1				(2)サービス提供体制強化加算(II)				(1)週に1回程度の場合	72単位加算	72	90%
A7 1214	通所型サービスA	i II 2	通所型サービスA/i II 2 提供体制加算 II 2				(2)週に2回程度の場合				144単位加算	144	90%	
A7 1215	通所型サービスA	i III 1	通所型サービスA/i III 1 提供体制加算 III 1				(3)サービス提供体制強化加算(III)				(1)週に1回程度の場合	24単位加算	24	90%
A7 1216	通所型サービスA	i III 2	通所型サービスA/i III 2 提供体制加算 III 2				(2)週に2回程度の場合				48単位加算	48	90%	
A7 1221	通所型サービスA	i I	通所型サービスA/i I 生活機能向上連携加算 I	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月以内を限度)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	100単位加算	1月につき	90%	対象				
A7 1222	通所型サービスA	i II	通所型サービスA/i II 生活機能向上連携加算 II				200単位加算				200	90%		
A7 1231	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	90%	対象			
A7 1241	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 I イ 11	ホ 介護職員等処遇改善加算(利用定員が19人以上の場合)	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の111/1000加算	1月につき	90%	対象外				
A7 1242	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 I イ 21				(2)週に2回程度の場合				322	90%		
A7 1249	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 I ロ 11		(1)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の120/1000加算	173	90%	対象外				
A7 1250	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 I ロ 21					(2)週に2回程度の場合			348	90%		
A7 1243	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 II イ 11		(2)介護職員等処遇改善加算(II)イ	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の109/1000加算	157	90%	対象外				
A7 1244	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 II イ 21					(2)週に2回程度の場合			316	90%		
A7 1251	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 II ロ 11		(2)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の118/1000加算	170	90%	対象外				
A7 1252	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 II ロ 21					(2)週に2回程度の場合			342	90%		
A7 1245	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 III 11		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の99/1000加算	142	90%	対象外				
A7 1246	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 III 21					(2)週に2回程度の場合			287	90%		
A7 1247	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 IV 11		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の83/1000加算	119	90%	対象外				
A7 1248	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 IV 21					(2)週に2回程度の場合			240	90%		
A7 1253	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 I イ 12		ホ 介護職員等処遇改善加算(利用定員が19人未満の場合)	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の117/1000加算	1月につき	90%	対象外			
A7 1254	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 I イ 22					(2)週に2回程度の場合				339	90%	
A7 1255	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 I ロ 12			(1)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の127/1000加算	183	90%	対象外			
A7 1256	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 I ロ 22						(2)週に2回程度の場合			368	90%	
A7 1257	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 II イ 12	(2)介護職員等処遇改善加算(II)イ		(1)週に1回程度の場合	所定単位数の115/1000加算	165	90%	対象外				
A7 1258	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 II イ 22					(2)週に2回程度の場合			333	90%		
A7 1259	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 II ロ 12	(2)介護職員等処遇改善加算(II)ロ		(1)週に1回程度の場合	所定単位数の125/1000加算	180	90%	対象外				
A7 1260	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 II ロ 22					(2)週に2回程度の場合			362	90%		
A7 1261	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 III 12	(3)介護職員等処遇改善加算(III)		(1)週に1回程度の場合	所定単位数の105/1000加算	151	90%	対象外				
A7 1262	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 III 22					(2)週に2回程度の場合			304	90%		
A7 1263	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 IV 12	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)		(1)週に1回程度の場合	所定単位数の89/1000加算	128	90%	対象外				
A7 1264	通所型サービスA	i /	通所型サービスA/i / 処遇改善加算 IV 22					(2)週に2回程度の場合			258	90%		
A7 9701	自立支援サービス	プロセス加算 I	自立支援サービスプロセス加算 I	イ(1)週に1回程度の場合			事業対象者、要支援1・2	500	1月につき	100%	対象外			
A7 9702	自立支援サービス	プロセス加算 II	自立支援サービスプロセス加算 II	イ(2)週に2回程度の場合			事業対象者、要支援2	1,000	1月につき	100%	対象外			
A7 9711	自立支援サービス	アウトプット加算 I	自立支援サービスアウトプット加算 I	要支援1に改善			要支援2	2,000	1月につき	100%	対象外			
A7 9712	自立支援サービス	アウトプット加算 II	自立支援サービスアウトプット加算 II	要支援1から非該当に認定区分が改善			要支援1	3,000	1月につき	100%	対象外			
A7 9713	自立支援サービス	アウトプット加算 III	自立支援サービスアウトプット加算 III	要支援2から非該当に認定区分が改善			要支援2	4,000	1月につき	100%	対象外			

○自立支援サービスプロセス加算の算定に当たっては、介護保険課への事前申請が必要です。(独自加算のサービスコードは全負担割合共通です。)

・通所型サービスA(基準緩和)

●2割負担

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	給付率	支給限度額対象区分				
種類	項目										
A7	2001	通所型サービスA/ii 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合	1,438単位	1,438	1月につき	80%	対象		
A7	2002	通所型サービスA/ii 1日割		日割の場合		47単位	47	1日につき	80%	対象	
A7	2003	通所型サービスA/ii 2		(2)週に2回程度の場合	2,897単位	2,897	1月につき	80%	対象		
A7	2004	通所型サービスA/ii 2日割								日割の場合	95単位
A7	2804	通所型サービスA/ii 1/定超	定員超過の場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,438単位	1,007	1月につき	80%	対象		
A7	2805	通所型サービスA/ii 1日割/定超								47単位	33
A7	2814	通所型サービスA/ii 2/定超									
A7	2815	通所型サービスA/ii 2日割/定超								95単位	67
A7	2904	通所型サービスA/ii 1/人欠	看護・介護職員が欠員の場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,438単位	1,007	1月につき	80%	対象		
A7	2905	通所型サービスA/ii 1日割/人欠								47単位	33
A7	2914	通所型サービスA/ii 2/人欠									
A7	2915	通所型サービスA/ii 2日割/人欠								95単位	67
A7	2101	通所型サービスA/ii 1/虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	14単位減算	-14	1月につき	80%	対象		
A7	2102	通所型サービスA/ii 1日割/虐待防止未実施減算								1単位減算	-1
A7	2103	通所型サービスA/ii 2/虐待防止未実施減算									
A7	2104	通所型サービスA/ii 2日割/虐待防止未実施減算								1単位減算	-1
A7	2111	通所型サービスA/ii 1/業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	14単位減算	-14	1月につき	80%	対象		
A7	2112	通所型サービスA/ii 1日割/業務継続計画未策定減算								1単位減算	-1
A7	2113	通所型サービスA/ii 2/業務継続計画未策定減算									
A7	2114	通所型サービスA/ii 2日割/業務継続計画未策定減算								1単位減算	-1
A7	2201	通所型サービスA/ii 1/中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	所定単位数の5%加算	72	1月につき	80%	対象外		
A7	2202	通所型サービスA/ii 1日割/中山間地域等提供加算								2	1日につき
A7	2203	通所型サービスA/ii 2/中山間地域等提供加算									
A7	2204	通所型サービスA/ii 2日割/中山間地域等提供加算								日割の場合 所定単位数の5%加算	5
A7	2121	通所型サービスA/ii 1/同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376単位減算	-376	1月につき	80%	対象外		
A7	2122	通所型サービスA/ii 2/同一建物減算2								752単位減算	-752
A7	2131	通所型サービスA/ii /送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	1月につき	80%	対象			
A7	2211	通所型サービスA/ii 1.1/提供体制加算I.1	ロ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	88単位加算	88	1月につき	80%	対象外		
A7	2212	通所型サービスA/ii 1.2/提供体制加算I.2								176単位加算	176
A7	2213	通所型サービスA/ii 1.1/提供体制加算II.1									
A7	2214	通所型サービスA/ii 1.2/提供体制加算II.2								144単位加算	144
A7	2215	通所型サービスA/ii 1.3/提供体制加算III.1								24単位加算	24
A7	2216	通所型サービスA/ii 1.2/提供体制加算III.2									
A7	2221	通所型サービスA/ii II/生活機能向上連携加算I	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1月につき	80%	対象		
A7	2222	通所型サービスA/ii II/生活機能向上連携加算II								200単位加算	200
A7	2231	通所型サービスA/ii /科学的介護推進体制加算	ニ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき	80%	対象			
A7	2241	通所型サービスA/ii /処遇改善加算I.1	ホ 介護職員等処遇改善加算(利用定員が19人以上の場合)	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の111/1000加算	160	1月につき	80%	対象外		
A7	2242	通所型サービスA/ii /処遇改善加算I.2								(2)週に2回程度の場合	322
A7	2249	通所型サービスA/ii /処遇改善加算I.1		(1)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の120/1000加算						
A7	2250	通所型サービスA/ii /処遇改善加算I.2				(2)週に2回程度の場合	348				
A7	2243	通所型サービスA/ii /処遇改善加算II.1		(1)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の109/1000加算						
A7	2244	通所型サービスA/ii /処遇改善加算II.2				(2)週に2回程度の場合	316				
A7	2251	通所型サービスA/ii /処遇改善加算II.1		(1)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の118/1000加算						
A7	2252	通所型サービスA/ii /処遇改善加算II.2				(2)週に2回程度の場合	342				
A7	2245	通所型サービスA/ii /処遇改善加算III.1		(1)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の99/1000加算						
A7	2246	通所型サービスA/ii /処遇改善加算III.2				(2)週に2回程度の場合	287				
A7	2247	通所型サービスA/ii /処遇改善加算IV.1		(1)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の83/1000加算						
A7	2248	通所型サービスA/ii /処遇改善加算IV.2				(2)週に2回程度の場合	240				
A7	2253	通所型サービスA/ii /処遇改善加算I.1		ホ 介護職員等処遇改善加算(利用定員が19人未満の場合)	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ			所定単位数の117/1000加算	168	1月につき	80%
A7	2254	通所型サービスA/ii /処遇改善加算I.2				(2)週に2回程度の場合	339				
A7	2255	通所型サービスA/ii /処遇改善加算I.1			(1)介護職員等処遇改善加算(I)ロ			所定単位数の127/1000加算			
A7	2256	通所型サービスA/ii /処遇改善加算I.2				(2)週に2回程度の場合	368				
A7	2257	通所型サービスA/ii /処遇改善加算II.1	(1)介護職員等処遇改善加算(II)イ		所定単位数の115/1000加算						
A7	2258	通所型サービスA/ii /処遇改善加算II.2				(2)週に2回程度の場合	333				
A7	2259	通所型サービスA/ii /処遇改善加算II.1	(1)介護職員等処遇改善加算(II)ロ		所定単位数の125/1000加算						
A7	2260	通所型サービスA/ii /処遇改善加算II.2				(2)週に2回程度の場合	362				
A7	2261	通所型サービスA/ii /処遇改善加算III.1	(1)介護職員等処遇改善加算(III)		所定単位数の105/1000加算						
A7	2262	通所型サービスA/ii /処遇改善加算III.2				(2)週に2回程度の場合	304				
A7	2263	通所型サービスA/ii /処遇改善加算IV.1	(1)介護職員等処遇改善加算(IV)		所定単位数の89/1000加算						
A7	2264	通所型サービスA/ii /処遇改善加算IV.2				(2)週に2回程度の場合	128				
A7	9701	自立支援サービスプロセス加算I	ヘ 自立支援サービスプロセス加算		イ(1)週に1回程度の場合			事業対象者、要支援1・2	500	1月につき	100%
A7	9702	自立支援サービスプロセス加算II				イ(2)週に2回程度の場合	事業対象者、要支援2				
A7	9711	自立支援サービスアウトプット加算I	ト 自立支援サービスアウトプット加算		要支援1に改善		2,000	1月につき	100%	対象外	
A7	9712	自立支援サービスアウトプット加算II			要支援1から非該当に認定区分が改善		3,000				
A7	9713	自立支援サービスアウトプット加算III		要支援2から非該当に認定区分が改善		4,000					

○自立支援サービスプロセス加算の算定に当たっては、介護保険課への事前申請が必要です。(独自加算のサービスコードは全負担割合共通です。)

4 通所型サービス(独自)サービスコード表(新設)

宝塚市(令和8年(2026年)6月)

・通所型サービスA(基準緩和)

●3割負担

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	給付率	支給限度額対象区分								
A7 3001	通所型サービスA/iii 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	1,438	1月につき	70% 対象								
A7 3002	通所型サービスA/iii 1日割		1,438単位	日割の場合	47	1日につき	70% 対象								
A7 3003	通所型サービスA/iii 2		(2)週に2回程度の場合	事業対象者、要支援2	2,897	1月につき	70% 対象								
A7 3004	通所型サービスA/iii 2日割		2,897単位	日割の場合	95	1日につき	70% 対象								
A7 3804	通所型サービスA/iii 1/定超	定員超過の場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	1,438単位	1,007	1月につき	70% 対象							
A7 3805	通所型サービスA/iii 1日割/定超				47単位				定員超過の場合 × 70%	33	70% 対象				
A7 3814	通所型サービスA/iii 2/定超				2,897単位				2,028	70% 対象					
A7 3815	通所型サービスA/iii 2日割/定超				95単位					67	70% 対象				
A7 3904	通所型サービスA/iii 1/人欠				看護・介護職員が欠員の場合					イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	1,438単位	1,007	1月につき	70% 対象
A7 3905	通所型サービスA/iii 1日割/人欠	47単位	看護・介護職員 欠員の場合 × 70%	33		70% 対象									
A7 3914	通所型サービスA/iii 2/人欠	2,897単位	2,028	1月につき		70% 対象									
A7 3915	通所型サービスA/iii 2日割/人欠	95単位		67		70% 対象									
A7 3101	通所型サービスA/iii 1/虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	14単位減算	-14	1月につき	70% 対象							
A7 3102	通所型サービスA/iii 1日割/虐待防止未実施減算				1単位減算				-1	1日につき	70% 対象				
A7 3103	通所型サービスA/iii 2/虐待防止未実施減算				29単位減算				-29	1月につき	70% 対象				
A7 3104	通所型サービスA/iii 2日割/虐待防止未実施減算				1単位減算				-1	1日につき	70% 対象				
A7 3111	通所型サービスA/iii 1/業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	14単位減算	-14	1月につき	70% 対象							
A7 3112	通所型サービスA/iii 1日割/業務継続計画未策定減算				1単位減算				-1	1日につき	70% 対象				
A7 3113	通所型サービスA/iii 2/業務継続計画未策定減算				29単位減算				-29	1月につき	70% 対象				
A7 3114	通所型サービスA/iii 2日割/業務継続計画未策定減算				1単位減算				-1	1日につき	70% 対象				
A7 3201	通所型サービスA/iii 1/中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	所定単位数の5%加算	72	1月につき	70% 対象外							
A7 3202	通所型サービスA/iii 1日割/中山間地域等提供加算				日割の場合 所定単位数の5%加算				2	1日につき	70% 対象外				
A7 3203	通所型サービスA/iii 2/中山間地域等提供加算				所定単位数の5%加算				145	1月につき	70% 対象外				
A7 3204	通所型サービスA/iii 2日割/中山間地域等提供加算				日割の場合 所定単位数の5%加算				5	1日につき	70% 対象外				
A7 3121	通所型サービスA/iii 1/同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合	376単位減算	-376	1月につき	70% 対象外							
A7 3122	通所型サービスA/iii 2/同一建物減算2				(2)週に2回程度の場合				752単位減算	-752	70% 対象外				
A7 3131	通所型サービスA/iii /送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	70% 対象							
A7 3211	通所型サービスA/iii 1.1/提供体制加算 I 1	ロ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	(1)週に1回程度の場合	88単位加算	88	1月につき	70% 対象外							
A7 3212	通所型サービスA/iii 1.2/提供体制加算 I 2				(2)週に2回程度の場合				176単位加算	176	70% 対象外				
A7 3213	通所型サービスA/iii 2.1/提供体制加算 II 1				(2)サービス提供体制強化加算(II)				(1)週に1回程度の場合	72単位加算	72	70% 対象外			
A7 3214	通所型サービスA/iii 2.2/提供体制加算 II 2									(2)週に2回程度の場合			144単位加算	144	70% 対象外
A7 3215	通所型サービスA/iii 3.1/提供体制加算 III 1									(1)週に1回程度の場合			24単位加算	24	70% 対象外
A7 3216	通所型サービスA/iii 3.2/提供体制加算 III 2				(2)週に2回程度の場合				48単位加算	48	70% 対象外				
A7 3221	通所型サービスA/iii /生活機能向上連携加算 I	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	(1)週に1回程度の場合	100単位加算	100	1月につき	70% 対象							
A7 3222	通所型サービスA/iii /生活機能向上連携加算 II				(2)生活機能向上連携加算(II)				200単位加算	200	70% 対象				
A7 3231	通所型サービスA/iii /科学的介護推進体制加算	ニ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	70% 対象							
A7 3241	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 I 1	ホ 介護職員等処遇改善加算(利用定員が19人以上の場合)	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の111/1000加算	160	1月につき	70% 対象外							
A7 3242	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 I 2				(2)週に2回程度の場合				322	70% 対象外					
A7 3249	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 I 1 1		(1)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の120/1000加算	173		70% 対象外							
A7 3250	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 I 1 2				(2)週に2回程度の場合				348	70% 対象外					
A7 3243	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 II 1		(2)介護職員等処遇改善加算(II)イ	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の109/1000加算	157		70% 対象外							
A7 3244	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 II 2				(2)週に2回程度の場合				316	70% 対象外					
A7 3251	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 II 1 1		(2)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の118/1000加算	170		70% 対象外							
A7 3252	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 II 1 2				(2)週に2回程度の場合				342	70% 対象外					
A7 3245	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 III 1		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の99/1000加算	142		70% 対象外							
A7 3246	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 III 2				(2)週に2回程度の場合				287	70% 対象外					
A7 3247	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 IV 1		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の83/1000加算	119		70% 対象外							
A7 3248	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 IV 2				(2)週に2回程度の場合				240	70% 対象外					
A7 3253	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 I 1 2		ホ 介護職員等処遇改善加算(利用定員が19人未満の場合)	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の117/1000加算		168	1月につき	70% 対象外					
A7 3254	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 I 1 2 2					(2)週に2回程度の場合					339	70% 対象外			
A7 3255	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 I 1 2			(1)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	(1)週に1回程度の場合	所定単位数の127/1000加算		183		70% 対象外					
A7 3256	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 I 1 2 2					(2)週に2回程度の場合					368	70% 対象外			
A7 3257	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 II 1 2	(2)介護職員等処遇改善加算(II)イ		(1)週に1回程度の場合	所定単位数の115/1000加算	165	70% 対象外								
A7 3258	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 II 1 2 2				(2)週に2回程度の場合			333		70% 対象外					
A7 3259	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 II 1 2	(2)介護職員等処遇改善加算(II)ロ		(1)週に1回程度の場合	所定単位数の125/1000加算	180	70% 対象外								
A7 3260	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 II 1 2 2				(2)週に2回程度の場合			362		70% 対象外					
A7 3261	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 III 1 2	(3)介護職員等処遇改善加算(III)		(1)週に1回程度の場合	所定単位数の105/1000加算	151	70% 対象外								
A7 3262	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 III 2 2				(2)週に2回程度の場合			304		70% 対象外					
A7 3263	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 IV 1 2	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)		(1)週に1回程度の場合	所定単位数の89/1000加算	128	70% 対象外								
A7 3264	通所型サービスA/iii /処遇改善加算 IV 2 2				(2)週に2回程度の場合			258		70% 対象外					
A7 9701	自立支援サービスプロセス加算 I	ヘ 自立支援サービスプロセス加算		イ(1)週に1回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	500	1月につき	100% 対象外							
A7 9702	自立支援サービスプロセス加算 II					イ(2)週に2回程度の場合				1,000	100% 対象外				
A7 9711	自立支援サービスアウトプット加算 I					要支援1に改善				要支援2	2,000	100% 対象外			
A7 9712	自立支援サービスアウトプット加算 II	ト 自立支援サービスアウトプット加算		要支援1から非該当に認定区分が改善	要支援1	3,000	1月につき	100% 対象外							
A7 9713	自立支援サービスアウトプット加算 III		要支援2から非該当に認定区分が改善			要支援2			4,000	100% 対象外					

○自立支援サービスプロセス加算の算定に当たっては、介護保険への事前申請が必要です。(独自加算のサービスコードは全負担割合共通です。)